

第六管区海上保安本部徳山海上保安部任期付職員採用試験 募集案内

(職員の産前・産後休暇に伴う任期付職員募集)

徳山海上保安部では、職員の産前・産後休暇に伴う任期付職員を国土交通事務官(係員級)として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

徳山海上保安部の所掌事務にかかる勤務時間、旅費請求、文書管理、資料等確認整理、車両の運転等の一般事務を担当します。

2 応募資格

- ・ Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office により文書及び資料の作成ができる能力を有する者。
- ・ 有効な普通自動車第一種運転免許の資格を有し、資格取得後1年以上の普通自動車運転経験を有する者。(採用日から過去1年以内に、人身交通事故を発生させた者、道路交通法規違反による刑罰執行終了後又は免許停止処分の終了後1年を経過していない者を除く)

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法(昭和22年法律第120号、以下同じ)第38条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者(令和8年度における定年年齢は62歳)

3 採用予定人数

1名

4 採用予定時期・任期

令和8年11月1日(日)から令和8年12月1日(火)

※採用日については相談可能ですので、申込時にご連絡ください。

※任期中、その職務を適切に遂行した場合、引続き、職員の育児休業に伴う任期付職員として再採用される可能性があります。

5 勤務地

山口県周南市那智町3番1号 徳山海上保安部

6 身分及び給与

- (1) 採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号、以下同じ）等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考試験により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。なお、この選考により採用された場合の給与等級は、行（一）1級～2級で、採用後の勤務成績に応じて昇給（年1回）等があります。

- ・基本給（月額197,758円～319,968円）※地域手当を加味しています。

- (2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給されます。

- ・扶養手当（子月額13,000円等）
- ・住居手当（月額最高2.8万円）
- ・通勤手当（6箇月定期券等の価額（1箇月あたり最高15万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）※目安：月30時間
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.65月分）

7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分（08:30～17:15、休憩時間60分）、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日～年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。

- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります（11月1日採用の場合3日）。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考

選考方法：経歴評定

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。

合否通知日：令和8年9月上旬まで

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：作文試験、人物試験（面接試験）

選考日程：令和8年9月中旬で指定する日

試験地：徳山海上保安部

〒745-0023

山口県周南市那智町3番1号 徳山海上保安部

※作文試験・人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表

令和8年10月上旬まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

9 応募方法

(1) 受付期間：令和8年7月21日（火）から令和8年8月20日（木）17：00

（受信有効）

(2) 提出書類

① 履歴書

※要顔写真（3か月以内に撮影したもの）

※履歴書の様式は任意となります。

② 職務経歴書

※職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載

※職務経歴書の様式は任意となります。

(3) 提出先（メールでのみ受付）

メールアドレス：jcg6-jinji-8b7p@ki.mlit.go.jp

※メールの件名は、

「徳山海上保安部任期付職員採用試験について」

としてください。

10 その他

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2) 応募の秘密については、厳守します。

(3) 送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経歴として通算されませんのでご注意ください。

- (5) 採用内定後に身体検査を受検していただきます。
- (6) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

11 お問い合わせ先

担当：第六管区海上保安本部総務部人事課第一人事係

住所：〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17

電話：082-251-5111（受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 50 分）